

“ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

1 基本情報

議論した施策	確かな学力の向上 技芸を磨く実学の奨励		
実施日／班名	9月9日（日） 第4班	担当部局名	教育委員会 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 健康体育課 文化・観光部 私学振興課
目標	○学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図る。 ○児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進する。		
主な取組	<確かな学力の向上> ① 授業力の向上 ② 学校におけるきめ細かな指導の充実 ③ 教育内容の充実 <技芸を磨く実学の奨励> ① 勤労観・職業観の醸成 ② 多様な体験活動の推進 ③ スポーツ活動の充実 ④ 文化芸術を学ぶ機会の拡大		

2-1 施策背景 確かな学力の向上

<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学力」を構成する「知識・技能の確実な習得」「それを踏まえた思考力・判断力・表現力の育成」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成」の三つの要素をバランス良く育むことにより、子供たちの「確かな学力」を向上させる教育を進めている。 ■ 全国の小学校6年生及び中学校3年生を対象に行われる「全国学力・学習状況調査」の2018年度の結果によれば、本県では、小学校は一部の科目を除き概ね全国平均レベル、中学校では全ての科目で全国の平均正答率を上回っている。 ■ 国による学習指導要領の改訂等の進捗を踏まえ、現在、その趣旨に応じた授業改善や指導体制の整備を進めている。 ■ 学力の向上には、教員が児童生徒と向き合う時間（授業改善や生徒指導など）の十分な確保と、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が重要である。 ■ 東京一極集中、特に若者の県外流出により地域や産業を担う人材が不足している。 ■ ICT（情報通信技術・Information and Communication Technology）の進展に伴い産業構造が変化している。 ■ 私立学校は、それぞれの建学の精神に基づき、特色ある教育が実践されており、私立学校が社会の要請に応えながら特色ある教育活動を展開し、生徒に選択される学校づくりが促進するよう、私立学校の自主性、独自性を活かした取組を支援している。
--

2-2 施策背景 技芸を磨く実学の向上

<ul style="list-style-type: none"> ■ 働くことへの意欲・関心を持ち、勤労の尊さを知るとともに、卓越した技術・知見を持つ専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を進めている。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内の公立・私立の高等学校 139 校（分校含む）のうち、農業・工業・商業など実学に関する学科を設置する高校は 54 校・延べ 68 学科ある。 ■ 全国の小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に行われる「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の 2017 年度の結果によれば、本県の子供たちは、小学校 5 年生男子を除いて、合計点で全国平均を上回っている。 ■ 運動部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うなど、心身の健全な発達に資するものであるが、少子化等が進む今後においては、運動部活動を持続可能とするための取組が必要である。

3-1 県が考える現状・課題と施策の方向 確かな学力の向上

現状・課題	県の施策の方向
「新学習指導要領」で求められている、知識の理解の質を高め、資質能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査の結果も踏まえた学校運営・授業の改善 <p>➡① 授業力の向上</p>
学習指導要領の改訂等に適切に対応し、児童生徒の実態に応じた学習環境を充実させるための体制整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級編制や地域人材の活用などによる指導の充実 <p>➡② 学校におけるきめ細かな指導の充実</p>
地域を担う人材を育成するため、地域を理解し、貢献意欲を育む学習や体験活動が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然、文化、産業などの地域の特色を活かした学習の推進 <p>➡③ 教育内容の充実</p>
急速に進展する ICT を授業に活用するとともに、それに対応したこれからの時代に求められる資質・能力を有する人材の育成が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の情報活用能力の育成 ・ ICT を活用した指導力の向上 <p>➡③ 教育内容の充実</p>
各私立学校が特色ある教育を実施しており、社会の要請に応え、生徒に選択される学校づくりが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校の自主性・独自性を活かした教育の支援 <p>➡③ 教育内容の充実</p>

3-2 県が考える現状・課題と施策の方向 技芸を磨く実学の奨励

現状・課題	県の施策の方向
勤労観・職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身に付け、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立するための教育が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元産業界と連携したキャリア教育推進体制の整備 ・ 時代の要請に応える実学系専門高校の授業内容・設備等の改善
	➡① 勤労観・職業観の醸成
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な自然や地域社会、様々な立場の人への理解を深める体験活動の実施
	➡② 多様な体験活動の推進
児童生徒の健康の保持増進・体力向上の取組の更なる推進が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度の育成
	➡④ 文化芸術を学ぶ機会の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動に取り組む習慣の確立 ・ 地域、企業など外部との連携による部活動の活性化 ➡③ スポーツ活動の充実

4 施策レビューの結果（施策改善提案）とその反映状況

グローバル化や技術革新といった様々な社会情勢の変化に柔軟に対応でき、自立し、静岡で学び育ったことに自信と誇りを持つ「静岡愛」のある人材を育成すべきである。

改善提案内容	施策への反映状況等
<p>■ 授業改善等により、コミュニケーション能力や問題発見能力、議論しまとめる力など、多様な力を持つ人材育成を推進する。</p>	<p>○授業改善の取組（小中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度全国学力・学習状況調査の結果から導かれた課題を分析し、教科ごとに授業改善の方向性について動画コンテンツ等を作成して各学校に周知した。 ・教員の授業づくり等の参考とするため、総合教育センターホームページに2018年度新たに設けた「静岡県の教材」コンテンツの活用を促し、授業改善を進める。（高校） ・2019年度から新たに「新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修」を全ての高校を対象に実施することにより、多様な力を持つ人材育成を推進するとともに、2022年度から実施される新学習指導要領等、高大接続改革への対応を図る。 <p>○探究的な学習の充実（高校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上等に向けて学校の特色や現状に応じた個別の取り組みを進める県立高校をコアスクールに指定し、大学等と共に行う専門的研究や地元自治体と連携した講座の開催などにより探究活動の充実を図る。 <p>○プログラミング教育の推進（小中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論理的思考力を身に付けるための学習活動である「プログラミング教育」について、小・中学校の教員を対象とした研修「小中学校における情報活用能力の育成ープログラミング教育ー」（小学校は全ての学校を対象とする）を2019年度から開始する。 <p>○しずおか型英語教育の推進（小中高）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化やICT、AIなどの発展を踏まえ、児童生徒に求められる英語能力及びその育成手法について、小中高が連携し、外部有識者等の意見もいただきながら検討を進める。また、研修の開催等により、教員の英語指導能力の向上を図る。 <p><2019年度新規取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・しずおか型英語教育充実事業（小中高）（新規）

<p>■ 文化芸術団体と連携を図り、文化・芸術を体感することができる教育を推進する。</p>	<p>学校でオペラの1シーンを演奏する「オペラ鑑賞教室」(静岡国際オペラコンクール実行委員会主催)や、県内各地の学校等におけるオーケストラ公演、演劇ワークショップ等について、実施団体と連携して研修会等の場で各学校・市町教育委員会に積極的に情報提供し、子供たちが文化・芸術を体感できる機会の拡充を図っていく。</p> <p><2019年度新規取組> ・子どもが文化と出会う機会創出事業(新規)</p>
<p>■ 教員の業務の見直しを徹底し、子供と向き合う時間を確保する。</p>	<p>2018年度策定の「学校における業務改革プラン」に基づき、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することによる「教育の質の向上」と長時間勤務の是正による「教職員の心身の健康の保持増進」を実現するため、教職員・学校・県教委が一丸となって、公務の分類・整理や外部人材の活用をはじめ、地域や家庭等と連携・協働した取組などを進めていく。</p> <p>また、教員の事務作業全般を支援する地域の人材として、政令市を除くすべての小・中学校(488校)にスクール・サポート・スタッフの配置を拡充し、教員の負担軽減や児童生徒と向き合う時間の確保を進め、授業や生徒指導の充実、学力の向上を図る。</p> <p><2019年度新規取組> ・スクール・サポート・スタッフ配置事業(拡充)</p>
<p>■ 教育現場と地域等の連携は、子供たちの地域文化や産業についての理解を深め、「静岡愛」の育成につながる。</p>	<p>○地域産業への理解 (小学校) ・県が行う「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業において、2019年度に新たに拡充されるモデルコースを活用して、職場体験を実施する。</p> <p>(小中高) ・2019年度新たに業界団体が企画した「静岡ホビーショー小中高生招待日」に協力し、企業と連携して地域のものづくり産業への理解を深める。</p> <p><2019年度新規取組> ・次世代ものづくり人材育成事業(拡充)</p> <p>○「静岡愛」の育成 (中学校) ・「静岡愛」の育成につなげるため、本県の歴史・文化・産業等を中学生が英語で紹介することができる教材を作成し、2019年度から各校で活用する。</p>

<p>また、学校と地域住民、地元企業等との連携を図る仕組みを構築するなど、現場と地域等の連携を一層推進する。</p>	<p>(高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくり推進事業において、2019年度から地元企業と連携して地域活性化などの地域の課題解決に取り組む指定校を選定するとともに、その他の学校においても地域の人や自然などを学ぶことによって郷土感を確立する「地域学」を更に推進し、「静岡愛」の育成につなげる。 <p><2019年度新規取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくり推進事業（拡充） <p>○教育現場と地域等の連携</p> <p>(高校・特支)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「コミュニティ・スクール」の導入に向けて、2019年度からモデル校を指定して、組織体制、地域・関係機関との調整等について研究を始める。 <p>(小中)</p> <ul style="list-style-type: none"> すでに各学校が持っている地域と協働する体制から、法令上の要件を満たす「コミュニティ・スクール」への移行を更に進めるため、これまでの会議等の場での呼び掛けに加え、新たに有識者等とともに直接訪問することにより、移行が進まない市町の教育委員会に対しその意義や具体的な手法などを伝えていく。
<p>■ 学校教育だけでなく、地域社会の教育力を高めることや家庭との連携などにより、社会で活躍できる人材を育成していく。</p>	<p>地域住民が学校やPTA、家庭と連携・協働しながら子供たちを育てる「地域学校協働活動」を担う地域学校協働本部の設置を拡大するため、未設置市町に対し、市町担当者説明会での丁寧な説明に加え、全市町への個別訪問を実施するなど働き掛けを強化していく。</p> <p><2019年度新規取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進事業（拡充） <p>あわせて、地域住民と交流をしながら異年齢の子供たちが集団生活を送る「通学合宿」や、放課後等における体験活動や学習支援を行う「放課後子供教室」、「しずおか寺子屋」などの活動に引き続き取り組むことにより、社会で活躍できる人材の一層の育成を図る。</p>